

☆令和6年度の学校教育のポイント

- 基本理念「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の具現化に向け、地域との協働により学校経営の充実を図る。
- 地域社会の担い手の育成を目指し、教育課程特例校として「立川市民科」の学習に取り組み、地域に根差した探究的な学習活動を充実させる。
- 生徒指導提要の趣旨も踏まえ、学校の教育活動全体を通して生命を尊重する教育の徹底を図る。

基本方針Ⅰ 学校教育の充実～「知」・「徳」・「体」の調和の取れた総合的な力を育む～

1 学力の向上

- (1) 教科等横断的な学習 (2) 身に付けた力を活用する探究的な学習
- (3) 授業の質的な向上
- (4) 習熟度別少人数指導や教員の専門性を生かした指導の充実
- (5) 授業時の個に応じた指導 (6) 研究や研修の充実
- (7) 理科の実験・観察の支援
- (8) 外国語教育による コミュニケーション能力の向上
- (9) 外国語教育における教員の指導力の向上
- (10) ICTを活用した学習活動の充実 (11) ICTを活用した校務改善

2 豊かな心を育むための教育の推進

- (1) 生命を尊重する教育の徹底
- (2) 人権教育の推進 (3) 道德教育の推進
- (4) いじめの防止 (5) 体罰・暴力行為の根絶
- (6) 安全かつ倫理的なSNS等の活用
- (7) 不登校対策のための取組
- (8) 伝統文化と国際理解の推進
- (9) 読書活動の推進
- (10) 持続可能な社会の担い手の育成

3 体力の向上と健康づくりの促進

- (1) 体力向上のための教育活動の充実
- (2) 専門的な技能を有する人材を生かした指導
- (3) 健康教育の推進
- (4) 基本的な生活習慣の定着
- (5) 安全・安心な給食の提供
- (6) 食物アレルギー対応の徹底
- (7) 食育の推進
- (8) 地元農産物の使用拡大

基本方針Ⅱ 教育支援と教育環境の充実～「つながり」を大切にした特別支援教育の推進～

4 特別支援教育の推進

- (1) 早期連携・早期支援の充実 (2) 就学前機関から小・中学校間の接続
- (3) 学校における計画的な特別支援教育の推進
- (4) 学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、個別指導計画の活用
- (5) 多様な教育の場の整備及び充実 (6) 教員の専門性向上
- (7) 巡回相談の充実 (8) 特別支援学級臨時指導員等の専門性の向上
- (9) 特別支援学校との連携 (10) 中学校卒業後の進路先・関係機関との連携
- (11) 特別支援教育に関わる関係機関との連携 (12) 交流及び共同学習の推進
- (13) 副籍制度の実施 (14) 保護者・市民等への理解啓発

5 学校運営の充実

- (1) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用
- (2) 不登校児童・生徒への支援
- (3) 「学校における働き方改革」の推進
- (4) 教職員への業務負担の軽減
- (5) 私費会計事務の機能強化
- (6) 学校給食費の公会計化の実施

6 教育環境の充実

- (1) 計画的な学校施設の改修
- (2) 学校間ネットワーク及び統合型校務支援システムの運用
- (3) 児童・生徒の一人1台タブレットPC活用等の環境整備

基本方針Ⅲ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上～学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組む～

7 ネットワーク型の学校経営システムの拡充

- (1) 地域と連携した学校づくりの推進 (2) 「立川市民科」の充実
- (3) よりよい社会づくりに向けた取組の推進 (4) 自己実現への意欲・態度の育成
- (5) 職業観・勤労観の育成 (6) 地域の教育力の活用
- (7) クラブ活動や部活動の地域との連携 (8) 休日部活動の地域連携・地域移行

8 幼保小中連携の推進

- (1) 小中連携による教育活動の円滑な接続
- (2) 幼稚園・保育園との連携を踏まえた小中連携教育の充実

9 児童・生徒の安全・安心の確保

- (1) 安全教育プログラムの活用
- (2) 登下校の安全対策
- (3) 自然災害についての知識の習得や自然災害への対応
- (4) 危機管理マニュアルの改善